

1 公契約条例等を制定している地方自治体一覧(H31. 4現在)

① 条例(労働報酬下限額の設定あり)

No.	自治体名 (条例名)	施行	対象(万円)		労働環境 チェック (有○:無×)
			上段:工事 下段:委託	指定管理 (有○:無×)	
1	千葉県野田市 (野田市公契約条例)	H22. 2	4,000 1,000	○	×
2	神奈川県川崎市 (川崎市公契約条例)	H23. 4	60,000 1,000	○	×
3	東京都多摩市 (多摩市公契約条例)	H23. 12	5,000 1,000	○	×
4	神奈川県相模原市 (相模原市公契約条例)	H24. 4	10,000 500	○	×
5	東京都国分寺市 (国分寺市公共調達条例)	H24. 12	9,000 1,000	○	×
6	東京都渋谷区 (渋谷区公契約条例)	H25. 1	10,000 1,000	○	×
7	神奈川県厚木市 (厚木市公契約条例)	H25. 4	10,000 1,000	○	×
8	東京都足立区 (足立区公契約条例)	H26. 4	18,000 9,000	○	×
9	福岡県直方市 (直方市公契約条例)	H26. 4	5,000 1,000	○	×
10	兵庫県三木市 (三木市公契約条例)	H26. 7	5,000 1,000	○	×
11	東京都千代田区 (千代田区公契約条例)	H26. 10	15,000 3,000	○	×
12	埼玉県草加市 (公契約基本条例)	H27. 4	15,000 1,000	○	○
13	東京都世田谷区 (世田谷区公契約条例)	H27. 4	3,000 2,000	○	○
14	千葉県我孫子市 (我孫子市公契約条例)	H27. 4	10,000 2,000	○	×
15	兵庫県加西市 (加西市公契約条例)	H27. 4	5,000 1,000	○	×
16	兵庫県加東市 (加東市工事等の契約に係る労働環境の適正化に関する条例)	H27. 7	15,000 1,000	○	×
17	高知県高知市 (高知市公共調達条例)	H27. 10	15,000 500	○	×
18	愛知県豊橋市 (豊橋市公契約条例)	H28. 4	15,000 1,000	○	○
19	埼玉県越谷市 (越谷市公契約条例)	H29. 4	5,000 1,000	○	○
20	東京都目黒区 (目黒区公契約条例)	H30. 10	5,000 1,000	○	×

1 公契約条例等を制定している地方自治体一覧(H31. 4現在)

① 条例(労働報酬下限額の設定あり)

No.	自治体名 (条例名)	施行	対象(万円)		労働環境 チェック (有○:無×)
			上段:工事 下段:委託	指定管理 (有○:無×)	
21	東京都日野市 (日野市公契約条例)	H30. 10	10,000 —	×	×
22	愛知県豊川市 (豊川市公契約条例)	H31. 2	10,000 1,000	○	○
23	三重県津市 (津市公契約条例)	H30. 4	— 1,000(試行)	×	×

※労働環境チェック「×」の団体は、支払賃金を確認する台帳等の提出はあり

② 条例(労働報酬下限額の設定なし)

No.	自治体名 (条例名)	施行	対象(万円)		労働環境 チェック (有○:無×)
			上段:工事 下段:委託	指定管理 (有○:無×)	
1	山形県 (山形県公共調達基本条例)	H20. 7	— —	×	×
2	東京都江戸川区 (江戸川区公共調達基本条例)	H22. 4	— —	×	×
3	群馬県前橋市 (前橋市公契約基本条例)	H25. 10	2,500 1,000	×	○
4	秋田県秋田市 (秋田市公契約基本条例)	H26. 4	— —	×	×
5	長野県 (長野県の契約に関する条例)	H26. 4	— —	×	×
6	三重県四日市市 (四日市市公契約基本条例)	H27. 1	10,000 1,000	×	○
7	奈良県 (奈良県公契約条例)	H27. 4	30,000 3,000	○	×
8	奈良県大和郡山市 (大和郡山市公契約条例)	H27. 4	10,000 3,000	○	×
9	岐阜県 (岐阜県公契約条例)	H27. 4	— —	×	×
10	京都府京都市 (京都市公契約基本条例)	H27. 11	5,000 1,000	○	○
11	岩手県 (県が締結する契約に関する条例)	H28. 4	— —	×	×
12	岐阜県大垣市 (大垣市公契約条例)	H28. 4	500 500	×	○
13	愛知県 (愛知県公契約条例)	H28. 4	60,000 1,000	×	○
14	香川県丸亀市 (丸亀市公共調達基本条例)	H28. 4	— —	×	×
15	石川県加賀市 (加賀市公契約条例)	H28. 7	— —	×	×
16	兵庫県尼崎市 (尼崎市公共調達基本条例)	H28. 10	15,000 1,000	○	○
17	北海道旭川市 (旭川市における公契約の基本を定める条例)	H28. 12	— —	×	×
18	和歌山県湯浅町 (湯浅町 における公契約の基本を定める条 例)	H29. 3	— —	×	×
19	福島県郡山市 (郡山市公契約条例)	H29. 4	10,000 1,000	○	○
20	愛知県碧南市 (碧南市公契約条例)	H29. 7	5,000 1,000	○	○

② 条例(労働報酬下限額の設定なし)

No.	自治体名 (条例名)	施行	対象(万円)		労働環境 チェック (有○:無×)
			上段:工事 下段:委託	指定管理 (有○:無×)	
21	岩手県花巻市 (花巻市公契約条例)	H30. 4	15,000 1,000	○	×
22	三重県津市 (津市公契約条例)	H30. 4	— —	×	×
23	秋田県由利本荘市 (由利本荘市公契約条例)	H30. 4	— —	×	×
24	愛知県尾張旭市 (尾張旭市公契約条例)	H30. 4	5,000 500	×	○
25	岐阜県高山市 (高山市公契約条例)	H30. 4	1,000 500	×	○
26	京都府向日市 (向日市公共調達基本条例)	H30. 4	— —	×	×
27	愛知県大府市 (大府市公契約基本条例)	H30. 4	— —	×	×
28	沖縄県 (沖縄県の契約に関する条例)	H30. 4	— —	×	×
29	兵庫県丹波篠山市 (篠山市公契約条例)	H30. 12	5,000 1,000	○	○
30	愛知県田原市 (田原市公契約条例)	H31. 4	— —	×	×
31	岩手県北上市 (北上市公契約条例)	H31. 4	15,000 1,000	○	○
32	広島県庄原市 (庄原市における公契約の基本を定める条例)	H31. 4	— —	×	×

※奈良県、奈良県大和郡山市、岩手県花巻市は、支払賃金を確認する台帳等の提出はあり

※三重県津市は、労働報酬下限額について、条例の施行後5年以内に必要な措置を講ずるもとしている。